

防災対策調査特別委員会

(平成24年8月17日)

小林博次委員長

第17回の防災対策調査特別委員会を始めさせていただきます。

お手元の資料は、資料17 1が前回の概要、それから、資料17 10まで10種類ございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、資料17 2から、 3、 4、災害時要援護者の避難に関する資料、これを危機管理室と福祉部から説明をいただきます。

坂口危機管理室長

おはようございます。危機管理室の坂口でございます。

それでは、資料17 2についてご説明させていただきます。

本市につきましては、前回の当委員会のほうに資料16 3ということで資料提示させていただきまして、災害時要援護者の避難イメージということでご説明もさせていただいたところでございますが、その中で、中央部の括弧部分に参考資料等を記載させていただいておりましたけれども、その部分を省略させていただきまして、避難のイメージだけを簡略的に表現させていただくような形のフロー図に変更させていただいております。

続きまして、資料17 3でございますが、これにつきましても前回の資料の16 4で添付させていただいております。ただ、この中につきましては少し見直しを加えさせていただきまして、今回新たに資料17 3ということで、資料として出させていただいております。

特に変更事項につきましては、自力で行動がとれない高齢者の場合という部分が先般の資料では出ておりませんでした。今回新たにつけ加えさせていただいております。この高齢者につきましては避難の例として、援助者が誘導して避難させる、または、車椅子、担架などの移動用具があればそれを活用する、災害時要援護者をおんぶするとかというような避難の例を各項目ごとに追加させていただくとともに、支援ポイントを下段に記載させていただいております。

特に、高齢者におきましての支援ポイントとしまして3点記載させていただいております。避難誘導をしてくれる人が必要、安否確認や状況を把握の上、迅速な情報を伝達する、

介助の必要があるかを尋ね、必要な場合は安全に誘導するというような項目を記載させていただきまして、この中で、障害者の方々の目の不自由な方、耳の不自由な方、各種の障害者に対するそれぞれの避難例、支援ポイント、こういうことを一覧に、表にしてまとめさせていただいたのが17 3の資料でございます。

17 2、3の資料の説明は以上でございます。

水谷障害福祉課長

おはようございます。障害福祉課長の水谷でございます。

私からは資料17 4についての説明をさせていただきます。

前回、災害時に支援が必要な高齢者、障害者数について、地図上に地区ごとの人数を書き入れた資料として16 4の資料、A3横長の資料をお出しさせていただいたところでございます。本日お渡しをさせていただく資料につきましては、前回の資料からさらにより精度を高めるとともに、公称町別に支援の必要な方の人数を一覧表にしたものでございます。具体的には、平成23年11月作成の四日市市津波避難マップの富州原地区から楠地区までの海岸から津波避難目標ラインまでの間に居住していると思われる発災時の避難の際に援護者が必要になる方の人数になります。要援護者の範囲につきまして、まず、高齢者につきましては、特別養護老人ホーム等の介護保健施設に入所中の方を除いた要介護度3以上の方、障害者につきましては、前回、身障1、2級ということで、重度の障害者という形で出させていただきましたけれども、さらに精度を高めまして、歩行が困難な身体障害の2級以上の方及び重度の知的障害の方として、内部障害や聴覚障害の方を除いた数にさせていただきました。

最終の行をごらんいただきますと、12地区合計のほうが集計してございます。高齢者数は732名、障害者数が260名、合計992名ということでございます。

なお、65歳以上の障害者は高齢者のほうに集計してございますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

小林博次委員長

それでは、資料17 5、浸水地域における地震に伴う被害想定、危機管理室からよろし

くお願いします。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

続けて、17 5 の、想定する地震とそれに伴う被害想定ということで資料提出をさせていただきましたので、これのご説明をさせていただきます。

なお、本資料につきましては平成8年に作成されたものでございますので地区別に少し書いてあるんですが、楠地区がこの中には入っておりません。それと、この内容でございますけれども、一応、四つの地震形態によってそれぞれの地区の被害状況をあらわした一覧表となっております。

まず、第1点目が南海トラフ、そして養老断層、鈴鹿・布引東縁断層、桑名・四日市断層と、この4種類の地震によって被害状況を区分させていただいて、その結果といたしまして、最大の被害が出るのが桑名・四日市断層であると。死者が2903人、負傷者6万4896人と、家屋損壊も桑名・四日市断層の地震が起こった場合が最も大きな被害を受けるといふ想定になっております。

なお、この資料、平成8年ということで少し古くはございますが、その中で、町別ということもございましたのですが、町別の資料が今現在保存されておらず、こちらのほうになかったもので、地区別で申しわけございませんが、出させていただきました。それと、地区別に出してある中で、町別に均等割というような、総定数を割ることもちょっと難しいということで、まことに申しわけございませんが、地区別というような形で被害状況をまとめさせてもらった表を提出させていただきます。

以上です。

小林博次委員長

それから、前回、資料請求が森委員、中村委員、樋口博己委員からありましたから、資料17 6 から資料17 9 まで順次説明してください。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

続きまして、資料17 6の避難所運営ゲーム、HUGについてご説明させていただきます。

HUGというのは、平成19年に静岡県のほうで避難所運営を防災ゲーム的にやる一つの取り組み方法としてでき上がったものでございまして、避難所で起こるさまざまな出来事、そういうものにどのように対応していくかを模擬体験するゲーム的なものでございます。

まず、状況としまして、プレーヤーがグループごとに分かれまして、仮設トイレの配置とか炊き出し場所、部屋の割り振り、そういう対応につきましてグループで思いのままに話し合ったり意見を出し合っってこの運営を進めていくような、ゲーム感覚で避難所の運営を学ぶというような思考の訓練ゲームでございます。

それで、四日市市としまして、平成17年から実施しております四日市市防災大学におきまして避難所運営につきまして講座を開設しております、平成23年度からはこのHUGをカリキュラムに取り入れさせていただきます、各地区で訓練を行っていただけるよう防災リーダーに対しまして指導させていただいているところでございます。

また、地区で訓練を実施する場合に当たりましては、みえ防災コーディネーター、こういう者にも協力していただけますので、こういう方々を活用していただくことも一つの訓練の方法かなと考えております。

それと、危機管理室にHUGのキットというものがございまして、必要があれば貸し出し、指導等もさせていただくということになっております。

それと、平成23年度に桜地区、水沢地区のほうでこのHUGの訓練が実施されております。平成24年度につきましては、あくまでこれはまだ予定ではございますが、桜地区、橋北地区、塩浜地区のほうでやられるということを聞き及んでおります。

私のほうからは以上でございます。

小林博次委員長

順番に説明してください。

吉田指導課長

おはようございます。指導課の吉田でございます。

資料17 7をごらんください。

平成24年度四日市教育委員会が作成しました学校防災対策ガイドラインの暫定版よりプリントアウトしてきました。その中で、地域や地区防災組織との連携ということで、一番上の四角囲みの中に基本的なことが書かれてありますが、その内容の具体的な取り組みとして、1、2、3ということで、地区防災組織との連携、地域の避難訓練への参加、幼保小中の連携というような形で、具体的な取り組みの三つを示させていただいております。

続いて、その下は、地域と連携した防災訓練の例として、避難所開設訓練及び初期消火の訓練、それから、救急法、搬出法。これにつきましては、特に中学校1年生のほうで、消防署のほうの協力をいただきまして、全中学校のほうでこのような訓練をさせていただいているようなところでございます。あるいは、土鍋を使った炊き出し訓練等も行っております。また、災害図上訓練、DIG、それから、先ほど説明のありましたHUG、このようなことについても順次取り組みをさせていただいております。特にDIG、災害図上訓練につきましては、8月23日の日に危機管理室等にお助けいただきまして、各学校の管理職がこの訓練に参加させていただく。午後からは、釜石の奇跡のほうでご指導いただいた群馬大学の片田教授の講演で研修を積むということになっております。

それから、この大規模災害だけではなくて、非常時の台風等などの緊急引き渡しということも、常時保護者への児童生徒の引き渡し等も行っておりますし、地震体験車等を取り入れた、実際に子どもたちに体験させるというような活動も行っております。

次ページへ行きます。資料17 8でございます。

これは先般の中村委員のほうからご指摘いただきました、各学校でどのような掲示物があるのかというようなところで、例えば、緊急に持ち出すようなもの、どなたが持っていてもできるようなものとか、あるいは、それから、校内に掲示物やハザードマップなどを掲示していつでも確認できるように、そのような取り組みをしておりますし、裏面に小学校の例も入れさせていただきましたが、子どもたちがよく目にするところに経路図を掲示し、日ごろから意識するようなことで幾つかのパターンに分けて掲示をさせていただいているような、このような各校それぞれ、その地域に応じた取り組みを掲示物としてさせていただいております。

続いて、資料17 9でございますが、これは樋口委員のほうから、三重県教育委員会が作成した防災ノートの活用状況についてどのようになっているのかというご指摘をいただきました。その後ろのほうにコピーで申しわけございませんが、防災ノートは小学校1年

生から3年生までの低学年用のもの、それから、小学校4年生から6年生の高学年用のもの、それから、中学校、高校生版という3種類のものでございまして、そのようなノートを活用させていただいております。

具体的に小学校の低学年版のものをちょっと見ていただければと思いますが、これは、1ページのところを見ていただくと、この防災ノートは単に学校での防災教育だけにとどまらず、保護者の皆さん、各ご家庭で、学校がないとき等、お家の人とも相談しながら対応していくというようなことでつくられているものですので、一旦ご家庭にお返しをしながら対応するようなこともしております。

続けて見ていただくと、それぞれイラスト、写真等を入れて、特に子ども自身が絵を見ながら考えるとかいうようなことで、自分で自分の身を守るにはどうしたらいいかということの意識づけを中心としたものがありますし、それから、お家の中での危険物の防止等、それから、避難をするために必要になる持ち出し物、そういうようなものが書いてございます。

最後のページには、地震が起きたときにどこに避難することになっていきますかとか、持ち物はどこに置いてありますかとか、そういう具体的なことの確認のページになっているものでございます。この各発達年齢に応じた内容で、ノートが3種類に分けてつくられております。

ちょっと戻っていただいて、17 9の資料でございまして、防災ノートを活用した授業につきましては、3月11日の震災の日があったその日の前に使ったりとか、あるいは、避難訓練を実施する場合に使ったりというようなことで、実際にこれを使いながら取り組みを進めているところでございます。

以上です。

小林博次委員長

それでは、資料17 10。

内田財政経営部次長兼市民税課長

財政経営部の内田でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、大規模地震が発生した場合における指定避難所開設についてご説明申

し上げます。

資料につきましては資料17 10でございます。

現在の地域防災計画におきましては、避難所開設は財政経営部が担当してございまして、東日本大震災のような大規模な地震を想定した場合にはいろいろな対応が求められる中、一つには全力で指定避難所の開設は行くと、こういったことが必要であるということから、現在の体制とは別の観点で、新たに体制について検討すべきといったことで整理してございます。そういったことから、17 10の資料1枚目でございますが、現状の課題と事前対策としてまとめてございます。

資料1枚目でございますけれども、現状は、今の体制は、財政経営部としましては、あらかじめ参集場所へ行くということで、ほとんどの場合が本庁へ参集すると。その後、避難所開設の決定を受けて職員を随時派遣しているという状態でございますけれども、大規模地震が発生した場合は、避難所開設のためには、当然交通手段が遮断されたり職員自身の被災があるとか、あるいは、避難所開設担当職員が、117カ所もある指定避難所でございますので、現在の財政経営部だけの職員では十分足りていないと。あるいは、東日本大震災のような大規模地震が発生した場合には津波対策についても必要でございまして、津波避難ビルの開設も念頭に体制を整備しなければならないと、こういったことが考えられてございます。

2番の事前対策としまして、そういった中で、避難所開設について5点整理させていただいてございます。

1点目は、当然現行の職員体制については拡充を図るということと、夜間、休日の発災の場合には最寄りの避難所へ参集する、このような方法で考えてございます。それから、2点目は、現在の各施設の鍵の管理、保管につきましても現況は把握しているところでございますけれども、当然鍵をあけるということに対しての確実性を上げるために、さらに、複数の鍵の保管、管理については、これは検討しないといけないという意識でございます。それから、3点目でございますが、通信手段の確保ということで、防災行政無線等の取り扱いについては担当職員の習熟を図ると、こういった取り組みも必要であると。それから、4点目は施設の安全確認でございますが、避難者が施設に入れるかどうかについては事前に黙視による確認が必要だろうと、そういったことから安全確認の基準をつくるということでございます。それから、5点目は、避難所の運営が速やかに移行されますように、当

然運営に必要なポイントとなる各種帳票、物資の依頼表とか被災者の名簿とか、そういったものは事前に指定避難所のほうに準備しておく必要があるということで、これらについても配備が必要ということで整理してございます。

資料をめくっていただきまして1ページでございますが、先ほど申しました5点について詳細に説明させていただきます。

まず1点目、避難所開設の職員配置でございますけれども、現行、津波避難ビルという想定で現在は体制がとられていないということで、当然津波避難ビルへの派遣ということ念頭に置いていると。それから、2点目が、現在の職員ではこれは到底カバーできないということで、参考に資料3ページ、A3の表でございますけれども、現在、財政経営部の避難所開設担当の配置、大変恐縮でございますが、地区別に整理したものでございます。資料の左側が指定避難所数でございます。各地区それぞれ指定避難所数がどれくらいあるかというものでございまして、右側が現在の職員の居住状況と。各地区に住んでいる職員の人数でございます。ごらんいただきますと、税3課職員では十分に117カ所の指定避難所を開設する体制はとれないということで、当然全庁を挙げた体制の整備が必要ということで考えてございます。

それから、資料1ページに戻っていただきまして、問題点の3点目でございますけれども、現在は本庁へ参集することがほとんどでございますが、夜間、休日に発災した場合等は当然最寄りの施設のほうに参集するということが必要だろうということで整理させていただいてございます。

事前対策は、大きく二つに分けて、一つは職員配備体制として決めておくことということで、当然近隣に居住する職員を指名すると。それから、2点目としましては、避難所の規模、これが収容人数等、それぞれ規模が異なっておりますので、それに見合った配置をもう一度見直す必要があると。それから、やはり男女双方の視点による対応が必要ということから、双方の職員を派遣できるように配慮しておく。それから、4点目、5点目につきましては、ちょっと我々ではなかなか難しいところがございまして、当然その地区に居住しておる教職員の方の配備体制の組み込みも検討する必要があると、あるいは、建物の安全確認という意味では応急危険度判定士、これらも体制に組み込む必要があるというふうに考えてございます。

それから、もう一つの観点として、参集方法は、先ほども申しましたけれども、担当職

員は指定避難所へ直接参集すると。特に、対策本部の決定を待たずに避難所の開設準備に入れるよう訓練していく必要があると。それから、津波避難ビルにつきましては、指定避難所へ避難することを原則としまして、あわせて住民の避難誘導に当たるということでございます。

それから、2点目の鍵の保管につきましては、現在、自治防災組織とか自治会、町内会、あるいは、市職員によって避難所を開設するよう体制が組んでございますけれども、2ページ、上のほうでございますが、現実性を上げるためにさらなる保管者をふやすなどの対策が必要と考えてございます。

それから、事前対策としましては、自治会、自主防災組織等も複数鍵を保管していただくということと、誰が今鍵を持っているのかという鍵管理緊急時の連絡先一覧表をつくって、それぞれがそれを持って鍵をあけられるような体制をつくるということでございます。

それから、三つ目の通信手段の確保につきましては、今後、各指定避難所に配備されるであろう防災行政無線。これについては、当然地域の避難所運営訓練などを通じて担当職員を参加させ、その操作方法、あるいは、防災行政無線の場所とか、それから、停電時においてはどういうふうに対応するのかとか、あるいは、津波避難ビルの通信についてはどう確保するのか、そういったことをこれから考えていく必要があると考えてございます。

それから、4点目、施設の安全確認でございますけれども、先ほど申しました応急危険度判定士の判断を仰ぐわけですが、それ以前に、やはり職員で安全性の判断基準、ある程度チェックリストを用意しておいて、それによって避難者の方を施設に入れるかどうか、この判断をさせるということも必要であろうということに入れさせていただいております。

それから、5点目の帳票整備でございますが、これは、避難所の管理、運営上必要と思われる書類、そちらに列挙してございますものにつきましてきちっと整備をしていく必要があるということでございます。

3ページは先ほど説明させていただいた資料ですので、説明は以上でございます。

小林博次委員長

ありがとう。

それでは、質問とか、順次受けたいと思います。

小川政人委員

1点、きょうの中日新聞に、震度5以上だったら鍵が自動的にあけることができるような、どこの市だったか知らないけど、あったんだよな。そうすると、それもやっぱりつけておいてもらって、念のためね。地区の人たちも持っていてもらいたいけれども、そういうことができるのなら、可能ならやってほしいなということだな。

それと、もう一つは、避難で津波が来るまでに時間が大分ありますよね。そのときに交通状況はどうなっているのかは知らないけれども、バス会社とか、そういったところ、大きなバスとかを持っているところと、介護の必要な人、支援の必要な人たちを、そういう協定とか、どこかに何台、例えば、富洲原地区なら一番安全性のあるところへ集まって、そこからバスで移動するという時間があるのかないのかよくわからんけど、そういうことの協定も三岐鉄道株式会社とか株式会社三重交通、それから、ほかにどこがあるのか知らないけど、そんなところと話を事前にしておいて、物理的にできなければ仕方がないけれども、できるケースがあるとすればやはりそういうことも考えておかないといけないのかなと思うんだけど、車両の提供か、運転手つきでの提供かどうか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

運送につきまして協定等は結んでおりますけれども、そこまで詳細というか、避難困難者の方々のためにどうのこうのというような細かい協定まで結んでおりませんので、今後、そういうことを含めた中で、一度また交通関係機関と協議をもって協定のほうを前へ進めたいと考えております。

以上です。

小川政人委員

鍵は。避難所の鍵はどうか、自動の。

坂口危機管理室長

続きまして、避難所の鍵につきましては、先ほども話が出ましたように、桑名市のほうで今年付けたというようなことを聞いておりますし、ほかの市町村においても検討してい

るところがあるということは聞いております。危機管理室のほうも今後つけるというような決定はまだしておりませんが、どういうものがあるかというようなことで、資料等を集めたりとか、そういうようなことは現在やっているところでございます。

以上です。

小川政人委員

本気で防災対策をやろうとしているのか。していないだろう。バス会社と協定は結んでいるけど細かいことは何もしてないという、大災害があってから1年以上もたっていて、細かいことは打ち合わせしてないとか、それから、自動の鍵でも、桑名市ができるのに四日市市ができないということはないだろうが。同じような津波避難ビルを持っているのだろう、沿岸部でな。まだ何もしていませんと言って、さっきの説明で、地域の住民に預けているとかというだけではだめだ。もう既に危機管理室の危機意識がないわけだ。何も、ちんたらちんたらしていて委員会に出てくるだけではだめなんやで。他所より遅れていたらきちっと取り戻さないといけない、遅れを。

もう答弁は要らない。

森 康哲委員

資料17 4と資料17 6のところをちょっと教えてほしいんですけども、まず、17 4の資料の中に細かく町別で災害時要援護者の数が書いてあると思うんですけども、5 mラインの内側ということですよ、これは。津波避難マップを配られる前にこのマップは正しいのかどうか僕は確認したと思うんですけども、ある町で抜け落ちているところがあるんじゃないか、確認してほしいというふうに要望して、その町からもしきりに心配の声が上がっていると。うちの町は本当は5 mラインに入っているはずなのに入っていないだと、大丈夫なのかという問い合わせがずっとあって、三重県のほうにも尋ねていただいていると思うんですけども、その津波避難マップをもとにこういう数字を出すのであれば、その辺をどう整理しているのかちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところにつきましては、シミュレーションということで、全体のいろんな条件、要件によって変化するところもあるということなんですけれども、三重県のほうの内容につきましては、特に前面に霞地区の埋立地があって、その影響があるということで、浸水区域が少し変化していると。それは本当に実態に合わないということも私どもも考えておりますので、三重県のほうへ要請もいたしました。修正についても要望しているところなんです、緊急の中央防災会議の結果も踏まえて修正をいただくのか、あるいは、私どもでもう一度現地の状況も十分踏まえた上で、今、暫定的な津波避難マップということでございますけれども、その辺については再度、最終版までには浸水域について市として適切に判断をしたいというふうに考えております。

以上です。

森 康哲委員

いや、そうじゃなくて、問題があるところの地域が抜け落ちているんじゃないかという指摘に対してこの数字には反映されてないでしょうということをお尋ねしているのであって……。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

確かに数字的には現在の暫定版の津波避難目標ラインということで出していただいている数字でございますので、4月あたりからということもございますけれども、その辺についてはそのラインに沿って数字を出されているということもございますので、その辺については早急に検討させていただいて、見直すものであれば見直しをさせていただくというふうに考えております。

以上です。

森 康哲委員

いやいや、早急に検討するのではなくて、あらかじめそれを指摘されていたところで、これを見ると、白須賀2丁目、3丁目ってゼロですね。だけど、ものすごく高齢化が進んでいる地域なのにゼロはあり得ないと思うんです。なおかつ、白須賀2丁目、3丁目と

というのは米洗川の沿岸沿いの自治会であると。米洗川の場合、川を上るんですよね。津波が来た場合、津波が遡上する可能性がある川なんですよね。そういった場合、ここは安全なんだよということを地図上で示したものが出回っていて、ここの数字にもなおかつ反映してないとなると、住んでいる人たちはものすごく不安だけが残る。その辺をもう一度きちっとした目で見ていただいて、逆に三重県のほうにも強くそれは要望していかないといけないと思うんですけれども、実態をね。この辺はいかがでしょうか。

吉川危機管理監

ご指摘のところにつきましては、確かにシミュレーションということで、これは安全ラインではないということは再三申し上げているとおりでございますけれども、それが結局、修正についてなかなか三重県との協議が進まないというところもございましたが、この点については早急に三重県と調整をさせていただき、また、市独自で検討し、修正が必要であれば修正させていただきたいと思います。

以上です。

森 康哲委員

よろしく申し上げます。

それと、資料17 6なんですけれども、HUGの資料を出していただいてありがとうございます。これは非常にいいゲームだと思いますのでぜひ前向きに取り入れていただきたいと思うんですけれども、この中でHUGのゲームを1回でもやったことがある人、理事者側で何人ぐらいみえますか。やられた方、ちょっと手を挙げてもらえますか。やったことあるよと。

5人ですよ。平成23年度の実績で見ても桜地区と水沢地区の2地区しかない。非常に寂しい状態なので。

僕は、この間、地区防災組織の研修で静岡県の防災センターで受けさせてもらったんですけれども、非常にためになりました。頭のゲームなんですけれども、運営するにはものすごくためになるゲームなので、ぜひ前向きに取り入れていただいて、ここの職員全員が本来なら体験して、みんなに進める立場の、推進していく立場にならないといけないと思うんです。特に教育委員会のほうで学校の校長先生や教頭先生に強く進めてほしいんです

けれども、教育委員会のほうはどうなっていますでしょうか。

吉田指導課長

指導課、吉川でございます。

森委員のおっしゃることは、今回、図上訓練以外の実際の運営のことについても学校の管理職として対応すべきだと思っておりますので、危機管理室とともに進められるように、あるいは、地域の自主防災隊の方と進められるように今後考えていきたいと思えます。

森 康哲委員

HUGのキットは何セットあるんですか。

坂口危機管理室長

3セット用意させていただいております。

森 康哲委員

3セットということは、3グループできるのか、それとも、10グループができるものが3セットあるのか。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室の内系です。

1セットに4グループできるキットが入っておりまして、それが3セットというご説明。12グループができるという形のセットを危機管理室のほうは今持っているという状況です。

森 康哲委員

避難所単位で、もしやられるならかなりの数になると思うので、セット数をふやすなり、また、指導していただく方の教育、これを読み上げる人の能力ということもこのキットを利用して精度を高めさせていただきたいと思えますので、要望したいと思えます。

以上です。

荒木美幸委員

関連でお願いします。

2月に質問させていただきましたので少し触れさせていただきますが、あのときにたしか教育長から、教育現場で学校等は避難所になりますので、そういったところで職員がこういったHUGを経験することは必要であると。また、有効性のこともお話をされていらっしたんですが、実はこういったゲームをこれからの教育の現場で防災教育の一環として子どもたちにさせることも非常に重要だと感じているんですね。

ただ、いろいろカリキュラムがある中でたくさんの中に入れていくことは非常に現場も大変だと思うんですが、私もHUGを体験して感じましたことは、まず、優先順位は何かといったことの判断能力であったりとか、あるいは、いろんな障害者の方々をこの部屋に案内しようとか、あるいは女性の方々とか、あるいは赤ちゃんを連れた方々とか、そういったことにきめ細やかな対応ができる訓練のゲームなんですね。これを通して私も感じましたのは、本当にこういう状況、多様な状況に対して人を思いやる気持ちというものがきっと育んでいけるんだらうなということを感じたんですね。ですから、カリキュラムをやることは多いと思うんですが、教育現場でこういったものもぜひ、機会があれば子どもたちに体験をさせていただきたいなと思っておりますが、その点についていかがでしょうか。教育長、よろしければ、ご答弁いただければ。

田代教育長

HUGのキット。これは、本会議の中で荒木委員にご質問いただいたときに、私が承知していたのは、まず、地域の方たちと一緒にあって、そこに学校長や教頭先生が入っていて、一緒になってそれをシミュレーションすると。多分これは、カードを読み上げて、それについての対応をどうするかということをお話し合っただけで動く。そういうふうなことで、今はHUGのキットが対子ども用にどこまで開発されているのかということなんですけど、実は、HUGのキットということなんですけど、いろいろ雑誌等を見ていると、クロスロード、京大の生協がHUGに近いものを開発していると。さきのHUGは静岡県ということですね。それも書籍といえますか、そういうものを見ると、そんなに高くありません。こういったものが子どもたち用に開発されているのかどうか、子どもたちだけでやるのか、あるいは、地域の中に入って一緒にやるのかと。今は地域の方たちと一緒に校長先生や教

頭先生が入っていくというものがHUGというふうに承知していますので、今後そういった点を注意して、子どもたち用のキットとか、そんなものが出てくれば、当然防災ノートともども活用していくということは有効であるというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

荒木美幸委員

ありがとうございました。ぜひ活用していただきたいと思えますし、子ども用というのは私もちょっと認識がなかったんですが、現にHUGも非常にわかりやすいキットだと思うんですが、確かに低学年の子どもたちでもできるようなキットができればぜひ取り入れていただきたいというふうに思います。

それと、もう一点ですが、今、森委員からもキットをふやしてほしいというお話もありましたけれども、たしかあれは1箱4000円ぐらいで、しかも、静岡県の場合は障害者の人たちがつくっていらっしゃると思うんですね。ですから、そういったことをやはり、行政が購入をして広めていくということもとても大事なことだと思いますので、あわせてお願いしておきたいと思えます。

以上です。

中村久雄委員

今の教育長の中で、地域の方と子どもたちと一緒にやるのかということがありましたけれども、ぜひ地域の防災訓練にもなかなか父兄が出てこないという部分が多いので、できたら授業参観のときとかそういうときに、なかなか地域防災活動に参加されない方も一緒に防災を学んで、子どもたちには教えるんだけど、家庭内で防災のことを話し合うことも大事だと思うんですけれども、なかなか親がそういう部分をしてないと思うんですけれども、そういう部分で、一緒にやれば家庭内での防災へのコミュニケーションにもなりますし、できたらそういう形で、授業参観のときを利用してこういうHUGというゲームをすとかいう形でやったら、親も楽しいですから、一緒に学べていいのかなというふうに思います。

関連は以上ですけれども、ほかはよろしいでしょうか。

小林博次委員長

答弁は。

中村久雄委員

答弁はいいですか。

葛西教育監

教育監の葛西でございます。

まず、先ほどのHUGの件ですけれども、HUGの訓練につきましては、水沢地区で昨年度1月、地区の連合防災会の開催の中で、教職員の管理職が入りましてそのような訓練をさせていただきました。

それで、水沢地区につきましては、11月6日には、実は、先ほど委員からご提示ございました子どもたちですけれども、6年生の子どもたちと、それから、この防災連合会の自治会中心の方ですけれども、その方と一緒に避難所の設営訓練、これをやると。これを本市の危機管理室のほうへお願いしていると。一緒にどうやってやっていこうかと、そういうふうな開発もしていこうと、そういうふうなことでやっております。

この水沢地区につきましては、平日の日に学校の防災訓練、それぞれ、例えば、低学年であれば地震車を呼んで体験する、あるいは、4年生であれば炊き出し、5年であれば防災倉庫の見学というふうにして、各発達段階で訓練をし、その日に保護者も一緒にやってきて、それから、地区の方も一緒にやると、そういうふうな訓練を始めております。こういうふうなことを各市内の学校にも今後紹介しながら、連携を深めてやっていくよう、そういうふうなことは大事な観点だと思っております。

以上でございます。

山本里香委員

一つだけです。

資料17 10の避難所開設の現状と課題というところの資料の中の2ページの3番のところですね。通信手段の確保ということで、前回までも通信のことは大分ありましたけれども、これを出していただいて、真ん中のところに、避難所担当職員が確実に災害対策本部

との連絡がとれるように、その機械が使えるようにと、そんなに難しい操作のものではないと思うし、緊急時のときに誰でも使えるように、多分その機械のところに大きく使い方の掲示が張ってあると思うんですが、実は仙台市で防災無線が2011年1月に配備されて、その後で東日本大震災が起こったときに、小学校などに配備してある防災無線がほとんど、慌てていたこともあったり、停電していて、停電していても無線は使えるはずなんだけれども、それが機能しなかったという。ほとんどという言い方は、何%というとなかなか難しい集約の仕方らしいんですが、荒浜小なんかではちゃんと職員の方が使えたということなんです、使えなくて連絡が当初とれなかったというようなことがあったそうです。そういうことも含めて担当職員が確実にということ、連絡に使えるようにということになっていると思うんですが、地域の訓練とか、それから、学校職員全部。誰がどうなるかわかりませんから、そのときに。誰が飛んで行ってかわかりませんので、実際に使ったということを、どのくらい予定して訓練というか、そこを確実にしないといけないと思うんですが、そこら辺のところ、担当職員という記述になっていますが、使えるようにという幅をどんと広げていくことが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。実地をするという。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

現在、地区の訓練等におきましては、地区市民センターにおいてある無線等を活用して、自治会とのやりとりとかそういうこともやっておりますし、現在、市の職員のほうについても、この取り扱いを入れた訓練をやっているところもありますので、今後より充実した無線通信訓練というところ辺にも重点を置いた地区での訓練を危機管理室のほうとしても機会を捉えてそういうところ辺へ投げかけていきたいと、そのように考えております。

以上です。

山本里香委員

ありがとうございます。

学校職員が使えなかったということがそのときにあったらしいので、そういうことも含めて確実にしていっていただきたいと思います。

村上悦夫委員

今の避難所の件ですけれども、財政経営部長にちょっと尋ねますが、職員の配置は財政経営部が担当しているということで、この表を見てもみますと、現在、職員117名が配置されるという状況になっています。実際にこの方々、一堂に集まっているんな教育、あるいは、この防災に関する問題点等を協議されたことがあるのかないのか。

それと、もう一つ、現在においても集中豪雨とかいろいろ警報が出たときには地区市民センターにそれぞれ近隣の職員が来ていただいております。非常にありがたいなと思っっているんですけれども、実際この避難所に、例えば、小学校に1人配置というところ、地区市民センター1人、中学校1人、一人一人でどういった役割を果たしていただくのか、地域との関連性もはっきり関係を持ちながら、また、一般の市民に対しても、行政マンであるという、例えば腕章とか、統一したものがあるのかないのか。それから、現在、毎年行われております地区防災訓練等にもそういった避難場所に近隣の職員が実際配置されているのかどうか。それから、そういったことがはっきりとわかるような、全体の大勢の中でわかるような服装というものもやっぱり考えるべきじゃないかなと思います。それと、財政経営部だけで避難場所にということでしょうけれども、各部局にまたがって、職員全員がこういった事態が生じた場合は最寄りの避難場所に。例えば、1人配置されていると判断というものは非常にしづらい部分もあるんじゃないか。2人、複数以上いればとっさに判断をしながら指導に当たれるということもできるんじゃないかと思っておりますので、この配置はあくまでも財政経営部だけのものですが、各部局から、近隣の職員も一体何人ぐらいいるのか。それから、それによって地区防災訓練のときもその方々が全員集合、例えば、そういった訓練の場所において職員が一堂に集まると。これだけこの地域にはおみえになるという地域に対する紹介も、顔も見ていただくというような、そういう流れをぜひつくっていただきたいなと思うんですが、いろいろ言いましたけれども、部長、一つお答えいただきたいと。

倭財政経営部長

避難所開設というところで、こちらが担ってございます。今回所有させていただいた財政経営部の考え方で、課題というところでまだ体制として対応できてないと。そこについてはできるところからさせていただきたいと思っておりますけれども、今いろいろご指

摘いただいた点でございますが、まず、一番に考えておりますのは、本当に震度6というふうなものが来たときに、実際、現実的に機能するかどうかというところをやっぱり考えていく必要があるというふうなところで、今回、整理をさせていただいたというところでございます。

まず、1点目の職員の配置というところで、ごらんいただきますように、財政経営部の職員といたしまして地区別に資料にさせていただきましたけれども、通常の風水害の場合でしたらこれは対応させていただけるというふうなところでございますが、本当に大規模な災害、地震が来たときには、まず、こちらの考えといたしましては、現状ですと、例えば、避難所の開設ということをして災害対策本部のほうがするわけですが、そのことはまず必要なく、震度に合わせる形で、その地区の職員が行くような体制を構築したいというふうなところで、今、考え方として作業を進めております。各地区、実際に発災したとき、当然この本庁に来る職員も必要になってまいりますので、トータルでのマネジメントというところがございます。そういうものを差し引いて、各避難所に近い職員がそのままそこに参集するという、完全にこれをシステム化するというふうなところが必要だという認識で今進めさせていただいているというところが1点ございます。

そういう中で、発災したら、例えば、2人指定しておいても、その人らもそれぞれ被災すればということもありますもので、一つの考え方としてこれは整理をかけないといけないのですけれども、正式に例えば本部役員であるとか、そういう業務をする以外の職員を地区にそのまま、まずは避難所に直行すると。そういうこともとれるというふうに考えているところでございます。実際、職員が2000数百名、全て合わせてそれだけの職員がおるわけでございますけれども、その中で2000数百名、例えば、それは市立四日市病院とか上下水道局も含めてでございますけれども、当然発災したときに各役割が出てまいりますもので、そういった職員を除いた中で本当に避難所に直行できる職員が果たして何人いるかという中で、やはり避難所の機能によって配置を考えていく必要があるというふうなことをまず1点考えているところでございます。そういう形をとらないと、現実、本当に大規模な地震が来たときに機能しないというふうなところで思っているというところがございます。これについては、至急整理をかけさせていただいて体制を整えさせていただきたいというふうなところでございます。その奥に、今、委員がおっしゃられた地区の訓練への参加というふうなところ。こういうところも当然日ごろから連携をしていく必要がある

というふうなところで考えてございます。

それと、この資料にも鍵のことを書かせていただいております。こういったところも本来、例えば今の想定で、通常、学校ですと当然学校の方、それから、近隣の鍵番といいますが、そういう方がおみえになるわけですけれども、地元の自治会でありますとか、それから、地区の消防の関係、それから、例えば消防団の方とか、いろいろ考えられると思います。そういったふうに複数持つのがいいのかということもございまして、先ほどありました、そういう方もまた被災する可能性もあるわけございまして、そういうときに先ほどご指摘いただいたように、鍵箱、自動で開くような。ああいうところも選択肢の一つというふうなところでは、こちらは今想定はしているという状況でございます。そういったところを現実起こったときに機能するような形で整理をかけさせていただいて、できるだけ早く形にしていきたいというふうなところでございます。

それと、あと訓練。現状でございますけれども、市民税課、資産税課、収納推進課、これが今現在は避難所の開設ということで当たってございまして、トータルでの訓練ということは現実には行っておりませんが、実際、避難所設定に向けてボックスがございまして、器具とかそんなのも全て準備する中で、職員については具体的な動きというふうなところはマニュアルを定めて、今、対応しているというところでございます。

今言いましたような職員配置というふうなところで、具体的なマニュアル。先ほど5点ばかり整理するところを申し上げましたけれども、ああいうところのマニュアルを作成させていただいて、現地で機能するような形をとらせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

村上悦夫委員

いろいろとこれからだというお話が多かったように思いますけれども、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

また、それぞれの地域防災協力会議があると思うんですが、その中にも近隣のそういった非常体制を引いたときに集合していただける方々、行政マン、これも入って連携を保たないと、実際に頭数だけ寄ってきて、それぞれの地区防災協議会でやろうとすることとお互いに意思の疎通が図られてないとうまく機能しない部分があると思います。ですから、

地区防災協議会の中へも担当される方は入っていただいて協議する必要性もあるんじゃないかと思うんですが、その辺についてお考えはいかがですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

地区防も29地区ございますが、一つに組織的にもまとめられたということで、特に、今、ご指摘の緊急分隊が開設には協力するということになっておりますけれども、それ以外に、避難所開設のシステムの中、そういうように確保するということになれば、当然今の市長からも指示をいただいて、できるだけ防災訓練に参加するというふうなことでお願いもしておるわけなんです。職員が参加すると、はっきり、積極的にということではなくて、そういうシステムで緊急分隊、それから、避難所開設の要員も地区の、ご指摘の中へ入って一緒にやっぱり、最初の一番大切な、津波にかかわる部分では時間的な制約もある。そういった中で対応できるようなシステムをとっていきたいと。ぜひそういう方向で検討していきたいと思っております。

以上です。

村上悦夫委員

それからもう一つ、先ほど言いました職員であるという、一般の市民の目から見て行政マンだと。この人に一度尋ねてみようという方がたくさんみえると思うんですよ。わかりやすい、そういった緊急分隊みたいな、何か表示できるようなものは今現在あるんですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

職員については原則防災服といいますか、作業服を、緑色になりますが、あれを着て活動する。それから、ヘルメット等、服装については原則しております。

それから、今のところ四日市の腕章というものもつくっておりますので、それも……。

村上悦夫委員

つくっているんですね。

吉川危機管理監

はい。現在あります。そういうものもつけてはつきり、例えば、作業服が着れない場合であればそういう腕章をつけるとか、そういうことをしておりますが、さらに今考えておりますのは、他都市でもそうなんです、実際に言われておりますのは、腕章や作業服だけでは混じってしまいますので、こういうチョッキで市の職員であるとか避難所の要員であるというふうな、非常に区分けをした見やすいものもございますので、ぜひそういったものも活用するような形で、できるだけ識別をしやすいように、皆さんがすぐに声をかけていただけるような、そういうものも整備しながらさらに訓練をしていただいて、いざというときはこういう作業服、あるいは、チョッキが目立つというふうにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

村上悦夫委員

以上です。

小林博次委員長

では、この時計で10分程度休憩させていただきます。

11:05 休憩

11:15 再開

小林博次委員長

それでは再開をしますが、11時50分ぐらいまでには。それを超えて質問はしないように。関連をちょっと優先しますが。

村山繁生委員

ちょっと1点だけ教えてください。

先ほどの村上委員の関連で、資料17 10なんですけれども、職員の配置で各地区にまず

急行するというようなことを進めているようなことを、今、財政経営部長のほうからお話がありましたけれども、この17 10の資料の配置でいきますと、職員の人数、この配置に非常にばらつきがあると思うんです。これの根拠を教えてくださいたいと思うんです。最高が9人のところもあれば、ゼロというところが5地区あるわけですね。これは、避難所の数とか収容人員とかを見ているとそうでもなさそうなんです、このばらつきの根拠というか、どういうふうにしているのか、その辺ちょっと教えてくださいませんか。

内田財政経営部次長兼市民税課長

財政経営部の内田でございます。

この資料17 10の3ページのA 3の資料でございますけれども、左側は各地区の現在の指定避難所数でございます。それから、真ん中の地区名から右にございますのは、現況の職員の居住地を人数であらわしているものでございまして、これは、右下のほうに57名、市内では57名職員がいるということでございますけれども、現在各地区にこのように職員が居住しているというものでございます。ですから、最寄りの指定避難所へ、当然ここにある人数の者がそちらへ参集することになりますけれども、これを補完する意味では新たな体制を補強していかなければならないということでございます。

以上でございます。

村山繁生委員

済みません。私は配置の数だと。これだけ居住されているという意味ですね。2000何百人かみえた中で、四日市市内でこれだけしか居住されていないということなんですか。

小林博次委員長

財政経営部です。

村山繁生委員

財政経営部の中でこういうことですか。

小林博次委員長

だから、これが実情に合っていないということだ。

村山繁生委員

すると、これにこれからどういうふうにオンしていくかということをやっていただくということですね。

はい、わかりました。ありがとうございました。済みません。

中村久雄委員

資料17 3と 5と 8でちょっとお聞きしたいんですけど、災害時要援護者の避難の例と支援のポイントという資料をいただきました。この資料はどのような形で地域の人に行くんですかね。地区でつくられる防災マニュアル等々にファイリングしてくださいよとかいう形になっていくんでしょうか。この資料の使い道というか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

これは資料として提出させていただいたもので、これを現在、この様式を仮定しているというわけではございませんので、今後こういう形のものをつくり上げて、ファイリングとかをしながら各地区に配布等を考えさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

中村久雄委員

これは、この間いただいたファイルの災害時に支援を要する人たちのためにというものと連動しているかと思うんですけども、これも配られたのは、各地区限定で配られていますよね、個数が。いざ非常時になったときに、先ほどから話が出ているように、援助すべき人が被災するという場合もありますから、避難所において、前に、映画か何か漫画で見たんですけど、失語症の人が避難所の中で自分の意思をはっきりしないので非常に反感を買っていたというようなこともあるかと思うんですけども、だから、災害時要援護者の中で、見た目でわかる人だったら支援する方もわかりやすいんですけど、周りもね。見た目でわからない、耳が聞こえない、失語症、ちょっとした知的障害があるという等々の

方のためのものはやっぱり幅広く、こういう方に支援が必要になりますよという形は必要かと思うんですよね。だから、この資料を多くの方が見れるような形でそこに、地区の中で生かしていただけるように。

それと、先ほど言った、見た目でわからないという場合もありますので、この1番目に、近くにちょっとおどおどしているとか、なかなか話ができなくてないとか話ができないとか、そういう方がいらっしゃったら支援が必要な方かも知れませんので、じっくり寄り添ってくださいますよみたいな形を、まず1番目に、見た目で障害がある、ないがわからない方。そのための対応というのもちょっと、最初の前段階で入れておいて、何が障害なのかわかったときに、どういう障害があるのかわかったときにこの対応例で、このファイルのとおりでいいと思うんですけれども、そういう形はやっぱり広く、その方たちが困らないようにしてあげてほしいなというふうに思います。

コメント、ありましたら。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど委員のほうから指摘ございましたように、見てわからない人のための部分というものも追加したような形で、危機管理室と福祉部のほうと協議しながらよりわかりやすいパンフレットの的なものをつくり上げたい、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

中村久雄委員

お願いします。

続けて資料17 5に行きますけれども、今、楠地区が入ってないということで、これは平成8年策定の資料で、楠地区は楠地区で被害想定は出してないんですか。これを入れ込めなかったのはなぜかなと。

小林博次委員長

合併前。

中村久雄委員

もちろん合併前だけど、合併前の中で、楠町の中で被害想定を。その確認ですわ。その確認なんですけど。

小林博次委員長

坂口危機管理室長、答弁するか。

坂口危機管理室長

資料を出させていただいたんですが、ちょっと危機管理室のほうで資料を探し切れなかったというところでございます。まことに申しわけございません。また、あれば一回調べさせていただきたいと考えております。

小林博次委員長

つくってないと。

中村久雄委員

つくってない。

小林博次委員長

そう。

中村久雄委員

つくってないらしいです。わかりました。

続けて、平成8年から、今、平成24年の中で、耐震化をいろいろ進めていますよね。耐震化を進めて、細かいデータどおりのものは今すぐには無理なんでしょうけれども、今、耐震化率がどのくらい進んでいる中で、被害想定がおおよそこのくらいになっているだろうということはある程度把握できるかなと思うんですけど、そういうのはあれですか。

ちなみに、教えてほしいんですけど、RCづくりとSづくりというのはどういう意味なのか。おおよそ検討はつくんですけど。

坂口危機管理室長

先にRCとSですね。RCというのは鉄筋コンクリート、Sが鉄骨づくりと、原則的にはそういうような形になります。

それと、現在、耐震化率はかなり、防災診断というか、耐震診断等々で上がってきておりますが、この資料についてそれで出せということですが、この平成8年のものも1年以上かけて分析して出した数字でございますので、それを今、この耐震化率が上がったのでどうだと言われると、なかなか専門のところへ委託しないと正確な数字は出せない。素人数字で出すわけにはいかないかなと考えております。

中村久雄委員

その辺はこのデータを見てわかるんですけど、素人数字で、木造の耐震化率はこういうふうになっているから、大体この合計の中でも、今でしたらこういう形で推測しますよみたいな形のものというものはないんですか。そのデータがどうこうというわけには、この防災を考える前にはないんですけれども。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

耐震化率につきましては、現在、約84%ぐらいになってきておりまして、大体年間3%ぐらいの伸びで、早く90%を、平成27年には目標にしております。

ただ、ちょうど平成8年のデータでございますが、平成7年に阪神・淡路大震災がございまして、そのころの四日市市の耐震化率が60%以下ということでございましたので、その数字でご判断いただければわかるとおりでございます。今、かなり耐震化も進んできてということで、建物被害が少なくなれば当然死者、負傷の方も少なくなると。ただ、それぞれをデータの的にというのは非常に難しいんですが、この中央防災会議の結果が今月末に出ましたらその辺の作業もできるのかなというふうに考えています。

以上です。

中村久雄委員

危機管理室が進めた取り組みの中の成果としてこのぐらいの数字に上がってきておるはずですよというふうなことはここで、やっぱり市民の方に知らせてもいいのかなと、自分たちのやってきた仕事の成果として。このままだったら危ないじゃないかというだけで出してしまうし、平成8年から何もしてないのかというふうな捉え方もできますから、そういうことがいいかなと思います。

続けて8番。資料17 8は何でしたっけ。資料17 8、学校のもの。災害に対する備えという中で、これも羽津中学校、富田小学校というふうな例を示してもらったんですけれども、ほかの42校と22校でしたか、中学校。幼稚園も含めて、これは全公立小学校、中学校、幼稚園、ある程度こういう形でなっているんですかね。

吉田指導課長

指導課の吉田でございます。

全部の幼稚園、小中学校のほうでこのような掲示物を掲示するようなことで、原則そういうふうになっておりますが、改めて確認をさせていただきたいと思っております。

中村久雄委員

確認していただいたらいいと思いますけれども、それと、この間の質問の中で、行動。そのときの非常事態の行動の手順みたいなものを。ですから、この避難経路というものを結構皆さん出していると思うんですけれども、これは災害によって避難経路も変わってくるわけで、それと、どこかのマニュアルの中で校内放送を静かに聞きましょうというものがあつたと思うんですけれども、校内放送もできない場合もあるかと思うんですけど、だから、そういうときのための行動手順として、どうしなさい、まずどこかに集まりなさいとか、その場をじっと過ごしなさいとか、また、引率するほうの行動手順というものをこのマニュアルの中の抜粋としてぼんぼんぼんと、学校へ訪れてくる人もわかる、そういう形でわかりやすいという部分の表示が必要じゃないかなというふうなことが前回の私の意見だったわけですが、そういうことも踏まえてやってほしいなと思います。

それと、ペットボトル、1本ずつストックしているということが、この図面でいったらまとめて置いてあると思うんですけれども、防災大学の第1回目の消防庁長官の講義の中で、福井県の大地震があつたときに発電設備が機能しなかったと。発電設備があつたんだ

けれども、それを動かせる職員が出てこられなかったというので電気設備が使えなかったという反省と、それで、そのときの消防庁長官が職員に命じたのが、各職員の机の下に非常持ち出し袋というか、自分が救援者となるために水だとか簡単な食料を机の下に置いておいて、すぐそれを担いで救援活動に動けるように、自分たちが動けない状態だってありますので、そういうことを指示したという話を聞いたんですけど、学校においても先生の机だったり、市役所でも、我々議員もそうだと思うんですけど、自分がそこで活動できるような体制というものは現在どういうふうになっていますかね。まだできてないのか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

非常用の飲料水、食料等につきましては、文書でもって職員一人一人、最低3日分の食料を各自で準備して、何かあったときに庁舎内で対応できるようにというふうなことで、各自のほうで、我々もそうなんですけれども、一応3日分の準備はさせていただいております。

以上です。

中村久雄委員

その3日分の準備はどこに置いてありますか、それぞれ。すぐ持ち出せる状態になっているか。

坂口危機管理室長

個人によって少しずつは違うと思うんですが、まことに申しわけございませんが、私の場合はロッカーの中に入れてさせていただいておりますので、少し事務所からは離れているというのが現状でございます。

中村久雄委員

消防庁長官の言っていた机の下が一番いいかなと思われるので、ぜひそういう指導もして行ってほしいなというふうに思います。

以上です。

竹野兼主委員

せっかく中村委員が楠地区のことをお話ししていただいたのでちょっと確認だけしていただきたいんですけども、今、ここに資料17 5で、資料はない。その中で、中央防災会議のほうの方向性を出された後に全地域の平成24年か平成25年以降のこういう状況を調査するというので、やるよということを確認したいんですけど、それでよろしいですか。

吉川危機管理監

この月末には中央防災会議の人的被害や物的被害の想定が出てまいります。それに基づいて、三重県がさらに詳細な市町の被害状況も含めて、一番最新のものは、三重県が出してあります平成17年に県下の市町の詳細な状況、そういうデータも出てあります。四日市の場合、平成8年のこのデータを本市独自でやりましたので、詳細に出ているので活用してありますけれども、その三重県の詳細が、まだ少し時間はかかると思うんですけども、出てまいりまして、その結果を受けてさらに地区単位、あるいは、町単位も含めて詳細な被害想定というものを市のほうでさらにつくる必要があればつくるということで、本来であれば三重県のほうの市町の被害想定というものがかなり綿密に出てくるというふうに理解しておりますので、それも含めて、必要であれば市のほうでも対応するというふうに考えております。

以上です。

竹野兼主委員

今、必要であればという判断をどうやってするのかなというところが少し疑問に思うところではあるんですけども、三重県の基本的な方向性を信頼して、それプラス、例えば国、8月末には確かに出てくるけれども、その状況によって財政的な支援というのも受けられることになっていますよね。そういう部分の中で、本当にこれまで無料診断というものを市として進めてきたわけですよ。そうすると、平成8年から大きく状況が違う。それを情報公開することというのは、市民にとって四日市市のまちの安全性がこれだけ高まったという部分も指摘じゃなくて情報を発信できるわけですよ。これを必要かどうかという部分のところではいうなら、私としては必要性があるというような部分で、検討はやらな

いんじゃないくて、前向きに進めていけるようなことをしっかりとお願いしておきたいと思
います。

以上です。

樋口博己委員

指定避難所の中で高等学校が12校指定してあります。あと、三重県立学校、北勢きらら
学園。この県立、市が管理する学校関係はほぼ100%耐震化ができておると思うんですけ
れども、県が管理する施設は耐震化ができていのかどうなのか。また、避難所開設に対
しての連携は、どのような事前の打ち合わせをしているのか。

もう一つ、小川委員の指摘がありましたけれども、鍵の問題で、どういう打ち合わせを
しているのか。去年の紀州地方の集中豪雨の中で、紀北高校が避難所に指定されていて、
鍵がかかったままで誰も鍵を持っていなかったという状況があって、急遽校長先生を呼び
出して鍵を開けてもらったということがあったんですけれども、この辺のことをまず確認
をさせてください。

小林博次委員長

誰だ。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

三重県の所管施設につきましては、地域防災計画に基づいて三重県へその施設の避難所
の開設について要請をするようになっておりまして、ただし、県のほうが避難所開設につ
いての対応をとるということで、地域防災計画上そういう連携ができております。

耐震化につきましても県のほうでも逐次進められておりますので。ちょっと今、資料は
ございませんけれども、当然耐震化をされているというふうに理解しておりますし、そう
でなければ避難所指定の要請ができませんので、その辺は随時確認をしています。間違い
ないと思います。

以上です。

樋口博己委員

耐震化は多分大丈夫だと思いますけど、確認してください。

連携は三重県の防災計画に基づいてというお話だったんですけれども、例えば、たまたま四日市工業高校の近くに住んでいた人が四日市工業高校に避難されるわけなので、県の実情云々というよりは、事前に地域の方と直接そういう避難所開設の連携なり打ち合わせはやっぱり必要なので、今後しっかりそれは取り組んでいただきたいと思います。

あと、鍵の件はどうでしょうかね。

倭財政経営部長

財政経営部長の倭でございます。

先ほど鍵箱のことについて選択肢の一つというふうな言い方をさせていただきました。開設するのに、まず、鍵をあける。これがなかったら、今ご指摘いただいたように、避難者の方がお見えになっても被災者の方が中へ入れない状況になりますので。新たな手法としてこの鍵箱ということが出てきたわけでございます。

それと加えて、先ほども説明させていただきましたけれども、例えば、地元のそういう関係団体の方にお渡しするという手法もあります。そういったところ、やはり複数的な形をとっていかないと、通常考えられないような被害が起こるわけでございますので、考えている地区の方、例えば、隣の鍵番に学校でもお渡ししてございますけれども、その方が被災すればその鍵は利用できないということになりますので、そういったことで、今、明確にどれだということは決まっておりますけれども、やはり複数的な形で対応できる、担保できるというふうなことで、今、検討をさせていただいているという状況でございます。その中で、鍵箱というふうなところも一つ加えさせていただいてやっているという状況でございます。

以上でございます。

樋口博己委員

現状ではまだできてないから、今しっかり検討しているということだったと思うんですけれども、その上で、鍵の箱という話が出ていますけれども、これは1年以上前に松阪市で初めてやったんですよね。そのときに私も指摘をさせていただいたんですけれども、そ

の後の検討した経緯というか、その辺だけちょっと説明いただけますか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

本年に入ってからでございますけれども、先ほども言いましたように、桑名市のほうと他都市もやっているということで、その状況確認等はやらせていただいて、金額的なもの、そこにおける防犯と防災とのかかわり、そういうところの問題とか誤作動の問題、いろいろとそういう課題的なものを聞かせていただいたんですが、その故意という問題には確かに問題がある可能性があるということなんです。何かといいますと、防犯で、壊す気で壊せば壊される可能性はなきにしもあらずだよと。ただ、全市的に皆さんがそういう地震だけしか開けないということであれば問題はないんですけれども、そこら辺も少し考え合わせないとだめかなというところ辺は考えております。場所的なものと、つける場所によってそういう、誰でも入れるようなところではなくて、一応入って行って見えないところにつけるとか、そういう検討は必要かなと考えております。

樋口博己委員

わかりました。しっかりスピード感を持って対応いただきたいと思います。

あと、防災ノートの資料をいただいたんですけれども、防災ノートは、それぞれ低学年、高学年、中学校と、防災ノートを活用した授業を行ったということなんですけれども、ふだんはこの防災ノートはどうなっていますかね。個人で持っているのか、まとめて保管しているのか、その辺を教えてください。

吉田指導課長

指導課の吉田でございます。

各学校で多少対応に若干の差はありますが、基本的に学校で授業を行う際に、これを保管させていただいて、必要に応じてご家庭にお返しをして、また話し合いをした後に集めるというような形をとっているのが、大体そのようです。といいますのは、お家へお戻すると返ってこないというか、なくす場合が非常に多くて、その辺で今ちょっと困っているのが現状でありまして、ただ、防災訓練等を定期的に学校のほうは行っておりますので、

そういうようなことに触れながら対応させていただいているというところでございます。

樋口博己委員

本来ならばランドセルにいつも入っていて、子どもたちがいつも持っているということが理想だと思いますけれども、なくしたりということもあるかと思えますけれども、あるところによると、全部回収して学校が一括で金庫におさめているという話も聞いたりしますので、それぞれの現場で子どもたちがより具体的に活用できるようなことを現場と相談しながら工夫いただきたいと思います。よろしくお願いします。

小川政人委員

さっきの鍵の話だと、鍵ボックスの防犯との兼ね合いね。ちゃんとセキュリティーをすればできるわけだ。防犯カメラを設置してもいいし、それから、非常ベルが鳴るようにするとか、そんなのは簡単についてくることで、仕事をしないようにしないように考えているものでできないようになるわけで、もっと頭を、ちゃんと仕事をするに使うらできるんだと思うのと、それから、もう一点は、三重県の施設を市が要請して県もという話だったけど、市民は県民でもあるのでね。一つは、そういう災害が起こったときは、鍵も含めて、市が管理できるような市内の建物が、他所の市までとは言わないので、そういう協定を結んでおかないとだめなのと違うかなと思うんだ。こっちから要請して、マニュアルなんかは何ともならない話だもので、鍵も含めて、そういうことのきちとした協定を県と結んでおくということが大事だなと思うけど、その辺はどう思っているのか。

吉川危機管理監

ご指摘のとおりでございますけど、県立高校なんかはちょっとシステムが違いまして、宿直を置いているということですぐ対応できるとか、そういったこともありますので。ちょうど初動会議の席にも三重県のほうに出させていただいております。そういう会議も定期的に行っておりますので、十分その辺も協定なりに結びつくようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

野呂泰治委員

きょうは、委員長、これに避難所生活って書いてあります。これはまだ、よかったですか。

小林博次委員長

いいけど、また今度のときにでもお願いします。

野呂泰治委員

はい、わかりました。

それでは、別のことでちょっとあれですけど、財政経営部が資料17 10で、ちょっとさかのぼるんですけど、避難所開設の現状と課題なんですけど、避難所といっても、私ははっきり言って、野営キャンプ場、一時的なそういうことだと思いますので、そんなことを考えていきますと、これ、財政経営部が担当していただくと大変ありがたいんですけども、実情を考えると、財政経営部という、本来、皆さん方の毎日のお仕事の内容を見てみると、むしろ応援体制の職員の体制もありますけど、都市整備部とか、あるいは上下水道局とか、やっぱり市内をよく知ってみえる、地形的にもね。あるいは、いろんな整備をする、いろんな問題、道路についても、そういったところの配慮というか、その辺はお考えだと思いますけど、財政経営部が主になって避難所開設の主なメインになっていきますけど、その辺の理由は何があったんですかね。ちょっとわかりにくいんですが。組織的な、システム的な問題だと思うんですけど、これはもともとの、それだけ。答えにくかったらあれですけど。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

財政経営部が担当したと、私もちょっといきさつはあれなんですけれども、継続的にそういう形でそれぞれの部の担当を決めてきておりますので、その時点でそういう割り当てで、きていると思いますので。応援部隊というか、協力部というものも実際決めておまして、はっきり言ってその辺のシステムが、応援のシステムが明確でなかったのがこういう結果で大変恐縮なんですけど、庁内でもBCP、業務継続計画をつくっておまして、

それに必要な、それから、緊急に災害対策本部として各部が必要な人数というのは大体把握できるわけですので、それ以外の方については、津波でそういう避難所、津波避難ビルも含めて変わってきていますので、まず一番に直すべきところというふうに認識していますので、そういったところを各部の応援体制、それから、緊急分隊も当然今の4名、開設に当たる、応援に当たるということになっておりますので、その辺も含めてもう少し増強できるような方向でシステムづくりを財政経営部とともにやっていきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

野呂泰治委員

全庁的にこういった問題に取り組んでいくべきだと思いますし、いろいろ人事異動のこともあるでしょうから、いずれにしても、災害が起これば非常に財政的な面で、いろんなことで、また、資金の面もあると思いますので、日常からそういった面で財政経営部のほうも現場へ出て行ってもらって、そういうことを常に研究してもらいたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

早川新平委員

30秒で。

8月14日の伊勢新聞のほうに防災メールの運用改善ということが出ているんですけど、これ、8月11日の夕方の大雨の関連で。2段階方式に四日市市も検討する方向だと書いてあるんだけど、台風シーズンを前にして防災対策をどういうふうに四日市市は考えていますか。それだけ聞きたいです。

坂口危機管理室長

記事のほうに載っておりますあんしん・防災ねっこのほうなんですけど、アスクメールのほうとの話で二重化というような言い方をしているんだと思うんですけど、アスクメールというものは、職員等にも即集合をかけるもの、それとあとは、防災みえ等で発令されたよという情報、一番最初に発令されたよという情報を皆さんに知っていただいて、そのあん

しん・防災ねっとでは、発令されたことによる市の体制等、ここを付加した形で送っていると。それで、そのほうが発令された後にあんしん・防災ねっとが発信されるんですが、確かにそのときのあんしん・防災ねっとは少し遅かったと指摘されても仕方がないと思いますので、その後、危機管理室内で、なるべくあんしん・防災ねっともより早く発信できるようにすることで意思統一を図っております。

以上です。

早川新平委員

以上です。ありがとうございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

きょうの論議は、避難とそれから避難所開設ぐらいのところで終わりましたが、財政経営部の人員配置なんかはまだ腹におさまらないところがありますので、具体的に例えば、市立四日市病院だとか、職員はそこへ配置しないといけないわけね。加えて、水の中につかる病院があるわけですから、そうすると、それらに対して支援体制も組んでいく必要があるわけだね。逆に、海拔5m以内にある避難所で、職員が直ちに避難所開設の手続に入らないとだめだけれども、あなたのところの職員だけで全然足りないところもあるわけだ。だから、ちょっと危機意識がなさ過ぎるなというふうに思っているんだけど、市職員でその近くにいる人たちをリストアップして、地位の高い順にリストをつくってもらいたいです。それを資料としてここへ、委員会に提出してもらおうとありがたいんですけども、それはできるでしょう、この次の委員会までに。職員の数がわかって、ここに住んでいるのもわかっているわけだから、順番に並べてくれればいいだけだね。それで、難しい名前は、倭って、何か難しい漢字は振り仮名を振ってもらおうとかね。

倭財政経営部長

そこら辺の資料を努力してつくらせていただきたいと思いますので。

小林博次委員長

それから、被害想定について全部見直すということもあるけど、例えば、住宅なんかの耐震が進んでいくわけだから、部分的に、別に地域のプロでなくても職員で対応できる物差だけつくっておけば修正できるわけですから。本格的なものは、例えば10年に一度であるとか、被害想定を見直せる。そんなこともあるので、ちょっとそのあたり、考え方を見直すとすればどれぐらいの周期で見直してくれるだとか、物差しとして示してください。

それから、避難するとき、四日市市の場合、昭和19年の東南海地震のときは液状化で随分道路が波打って車も走れなかったと聞いているんだけど、実際にどんな状況だったかというのが資料でわかれば提出してください。

そのほかに資料請求があれば出してください。

荒木美幸委員

これから避難所運営に入っていくと思うんですが、現在の指定避難所における備蓄品のリストの現状と、できれば、今年度見直しをした分がどういうものがあるかということ、それから、今後、来年度に向けてどういったものをまたプラスして備品としてそろえていくかということがわかるような資料があればお願いしたいと思います。

小林博次委員長

よろしいか。

(なし)

小林博次委員長

とりあえずきょうのところはこれで終わらせていただきたいと思います。できれば、避難所、避難についてはこの次の委員会で大体論議を終わりたいなど。実は、地震が発生してからどう伝達するのか、連絡するのか。これを一つまとめ、それから、避難についても委員会としてまとめて、また文書ができれば皆さんにお見せして議論を深めて最終案にしていきたいと思っていますのでよろしくお願いしたいと思いますが、次回については、避難とそれから避難所生活に入りたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、きょうはこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

11:50 閉議